

高井田住宅
市営住宅の入居者を募集します

市営高井田住宅の入居者を募集します。申込者が多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

高井田住宅（1戸）木造 2 階建 1 階	
12－11号	2LDK（LDK15 畳・和室 6 畳・洋室 6 畳）

- ▶入居要件 住宅に困っていること など ※単身者の申し込みは不可
- ▶募集期間 2月1日☎～17日☎ 8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）
※ 2月1日☎から都市整備課 建築班および各支所に申込書・募集案内を備え付けていますので、詳細は募集案内をご覧ください。
- ▶抽選日 2月28日☎ 予定
- ▶申込先 都市整備課 建築班（申込書を直接ご持参ください）

☎ 都市整備課 建築班 ☎ 30-0266

第 5 回 新エネルギー講座
「永続地帯」から考える地域の豊かさ

「永続地帯」とは、地域で生み出すエネルギーでエネルギー需要のすべて賄うことができる市町村のことです。エネルギーの自給率を調べることで、自治体が抱える課題やこれからの可能性が見えてきます。
本市は全国でもトップクラスのエネルギー自給率を誇る「永続地帯」です。地域の可能性やエネルギーについて考えてみませんか。

- ▶日時 2月28日☎ 18時30分～20時10分
- ▶場所 花輪市民センター 研修室（コモッセ内）
- ▶演題 「豊かさ」って何だろう 永続地帯から考える地域の豊かさ
- ▶講師 倉阪 秀史 氏
（千葉大学法政経学部 教授）
- ▶申込 不要



☎ 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205
鹿角のエネルギーを考える会
E-mail kazuno.energy@gmail.com

防災意識を高めましょう
秋田県冬期防災訓練を実施します

積雪時における地震を想定した防災訓練を行います。付近を通行する際には十分注意してください。
訓練にあたり緊急車両の走行、谷内地区のサイレン吹鳴および避難広報を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶日時 2月5日☎ 8時30分～12時
- ▶場所 谷内自治会内、谷内地区市民センターおよび谷内運動広場・谷内街区公園



☎ 総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

システムメンテナンス作業のため
住基ネットワークシステムの停止

システムメンテナンス作業のため、下記の期間、住民基本台帳ネットワークシステムを停止させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いします。

▶日にち 2月7日☎、8日☎

- 住民基本台帳ネットワークシステムの停止に伴い、次の業務が停止になりますのでご注意ください。
- マイナンバーカードの交付・廃止など
- 住民基本台帳カードおよびマイナンバーカードの情報更新
- 公的個人認証サービス（電子証明書の取得・廃止等）
- 広域交付住民票の交付
- 住民基本台帳カードおよびマイナンバーカードによる転出・転入の届出

※通常の住民票等の発行はできます。

☎ 市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0221

未申請の方は手続きをお願いします
2月10日☎は児童手当の支給日です

児童手当は中学校を修了するまでの児童を養育されている方に支給されます。今回の支給は平成28年10月分～平成29年1月分です。
受給手続きの際に指定された金融機関の口座を確認し、お受け取りください。
なお、平成27年分の所得額が基準を超えている場合、支給額は月額5,000円となります。

～受給手続きはお済みですか～

新たにお子さんが誕生された方や他市町村から転入された方で未申請の場合は、必ず手続きを済ませてください。申請が遅れると、遡って支給できませんのでご注意ください。



☎ 福祉課 子育て支援班 ☎ 30-0235

周囲の気付きが大切です
障がい者の虐待を防ぎましょう

障がい者が社会の一員として共に生活するためには、障がい者自身の権利や尊厳を守らなければいけません。皆さんの気付きが、虐待の防止と早期発見につながります。

障がい者に対する虐待は、世話をする家族だけでなく、障がい者福祉施設の職員や雇用主など、障がい者と身近に接する人が行っている場合も含まれます。

障がい者への虐待の種類	
身体的虐待	暴力や体罰により身体に傷やあざ、痛みを与える
性的虐待	無理やりわいせつなことをしたり、させたりする
心理的虐待	怒鳴る、わざと無視するなど、精神的苦痛を与える
放棄・放任	食事などを十分に与えない、医療を受けさせない
経済的虐待	年金や賃金を渡さない、無断で財産処分するなど

身近で障がい者への虐待が疑われた場合には、通報や相談をお願いします。
▶連絡先 障がい者センター（障がい者虐待防止センター）☎ 30-1088

☎ 福祉課 地域福祉班 ☎ 30-0238

特殊詐欺の被害を防止
通話録音装置を貸し出します

オレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺被害が後を絶ちません。市民の皆さんの財産を守るため、特殊詐欺対策に有効な通話録音装置を貸し出します。

特徴

着信時に「この通話は振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動的に録音されます」と発信者側にアナウンスが流れ、通話を自動的に録音します。
また、万が一の時にあらかじめ登録した4カ所の電話番号に自動通報する緊急ボタンがあります。



- ▶対象 市内の65歳以上の高齢者世帯または特殊詐欺の被害に遭ったことがある方
- ▶貸付期間 録音装置を設置した日から6カ月以内
- ▶費用 装置の貸出料・取付費用は無料。電話回線使用料および通話料、装置の維持管理に要する費用（故障や紛失した場合を含む）は全額自己負担です。
- ▶申込方法 申請書を記入の上、下記まで提出ください。※装置の設置には、市民共動課の職員が伺います。

☎ 消費生活センター（市民共動課内）☎ 30-0258

ショプロンとの交流に触れる
国際交流企画展を開催します

姉妹都市ハンガリー国ショプロン市との今年度の交流の取り組みを紹介します。

期 間	場 所
2月2日☎～14日☎	十和田市民センター
2月15日☎～21日☎	尾去沢市民センター
2月22日☎～28日☎	八幡平市民センター
3月1日☎～13日☎	交流センター
3月14日☎～28日☎	文化の杜交流館コモッセ こもれび広場

▶展示物

ショプロン市ホームステイ訪問団、ショプロンの調べ、楽団学校訪問、行政訪問団の写真など
※各会場とも最終日は午前中の展示となります。



☎ 政策企画課 総合戦略室 ☎ 30-0201

行政訪問団の施設訪問の様子